

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日更新

事務事業名		適応指導教室事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせ るまちづくりの推進		<input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」 の構築		<input type="checkbox"/> 産業の共生による市経 済の持続的発展		
総合 計画 体系	政 策	3	教育の健幸	所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	末永 舞			
	施 策	9	義務教育の充実	所属課	学校教育課	担当者名	佐渡 絢子			
	業務分野	31	学力の向上、徳育・体育の推進	所属班	学務指導班	(内線)	5322			
予算科目		会計 一般	款 10	項 1	目 3	事業連番 10647	法根拠			
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)				

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	不登校またはその傾向の状態にある児童生徒の学校復帰を目指す。不登校児童生徒に係る相談指導業務として、適応指導員4名を任用し、電話での相談などを行うとともに、不登校状態にあるこどもの学校復帰を目指し4つの適応指導教室を開設し指導にあたる。 ※国の推奨に伴い令和7年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更を行う。
【業務の流れ】	適応指導員の任用事務、勤務日数確認、報酬支払、勤務日誌管理、4教室合同活動における児童生徒の送迎。
【主な予算費目】	報酬、報償費、旅費、需用費、役務費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

不登校等に係る相談指導業務として、適応指導員4名を任用し、電話での相談などを行うとともに、不登校状態にあるこどもの学校復帰や社会的自立を目指し4つの適応指導教室を開設し指導にあたった。関係機関との連携を行い、自尊感情が低くなりがちな不登校の児童生徒が合同体験活動を通じて、達成感を味わい、人とのコミュニケーションを取ることができるようになること、また日頃体験できない活動を取り入れることで登校への意欲が高まることを期待して、適応指導教室に通う児童生徒を中心に、継続した体験活動を計画・実施した。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

不登校等に係る相談指導業務として、教育支援センター指導員4名を任用し、電話での相談などを行うとともに、不登校状態にあるこどもの学校復帰や社会的自立を目指し4つの教育支援センターを開設し指導にあたる。関係機関との連携を行い、自尊感情が低くなりがちな不登校の児童生徒が合同活動を通じて、達成感を味わい、人とのコミュニケーションを取ることができるようになることを期待して、教育支援センターに通う児童生徒を中心に、継続した体験活動を計画・実施していく。

③予算の主な増減の理由

会計年度任用職員の給与改定による報酬、職員手当等の増

成果指標

ア	不登校児童生徒数の割合(菊池管内を100%とした場合の比較)	%
イ	不登校児童生徒数の増加率(菊池管内を100%とした場合の比較)	%

(単位)

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	0	0	95	87.4	95	95	95	95
	イ	%	0	0	95	78.4	95	95	95	95
	ウ									
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	9,805	10,132	11,833	12,564	9,970	9,970	9,970	9,970
(A)事業費計	千円	9,805	10,132	11,833	12,564	9,970	9,970	9,970	9,970	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

不登校及び傾向の原因は様々で、その解決には保護者、学校の教職員と適応指導員の連携は必要不可欠である。このため、今後も学校と情報交換を密にし、子どもの学びを保障していく。特別支援教育の観点からの助言や支援が必要な対象児については、さらにスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・教育相談員と連携していく必要がある。自尊感情が低くなりがちな不登校の児童生徒が簡単な作業を通じて、達成感を味わうことができるような活動を計画・実施している。目標達成のために、継続していく必要がある。今後も4つの適応指導教室(令和7年度から教育支援センターに改称)の連携を図り、合同の体験活動等を継続し、集団性やコミュニケーション力を高めていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)